

鑑定人の選定の可能性に大きな光明

名古屋高裁は生あるうちに奥西さんを救済するため

1日も早い鑑定人確定と鑑定作業を急げ！

「この鑑定人でいきたいと双方に告知」

名張事件3者協議おこなわれる

4月18日に名張毒ぶどう酒事件で4回目の3者協議がおこなわれ、その後、弁護団が記者会見をおこないました。

弁護団は「裁判所からこの鑑定人に、ニッカリントの再製造と分析を依頼したいが、弁護団検察官双方の意見はいかがという内容でした」と報告。

その鑑定人の詳細については、氏名、プロフィールを含め、鑑定が終了するまでマスコミなどの接触を避けるために明らかにされませんでした。

弁護団は「おそらく連休前後になるであろうが、この鑑定人が確定した場合、ニッカリントの再製造に2か月、成分分析に2か月を必要としているということなので、9月には鑑定結果が明らかとなる」と



鈴木泉弁護団長



毒物担当の野嶋弁護士



多くのマスコミが取材



詳細はお話できないと

今後の見通しについて説明をおこないました。

記者からは「ペーパークロマトグラフ試験なども視野に入れているのか」「ニッカリントを再製造して再鑑定が可能かどうか、全量消費しないよう指示は出せるのか」などの質問が出されました。



質問を受ける弁護団

名張事件今後の予定

- 4月20日(水) 栄総行動
 - 10:00 名古屋高裁
 - 14:00 名古屋高検
 - 15:00 名古屋拘置所
- 4月28日(木) 12:00 大須観音定例宣伝行動 166回目
- 5月1日(日) 9:00 メーデー会場で署名活動 中央メーデー会場 白川公園など
- 5月3日(火・祝) 10:30 憲法記念日・市民のつどいで署名活動 名古屋市公会堂前
- 5月20日(金) 12:00 再審えん罪事件支援 全国いっせい宣伝行動 栄交差点他
- 5月31日(火)
 - 13:30 名古屋高裁要請行動
 - 15:00 名古屋高検要請行動
- 5月28日(土) 12:00 大須観音定例宣伝行動 166回目
- 6月24日(金)
 - 13:30 名古屋高裁要請行動
 - 15:00 名古屋高検要請行動
- 6月28日(火) 12:00 大須観音定例宣伝行動 166回目

名張毒ぶどう酒事件

審理の展開は不透明

農薬成分 副生成物の含有量焦点

名張毒ぶどう酒事件の第七次再審請求をめぐる差し戻し審理は十八日、農薬の成分分析が行われる見通しとなり、一歩前進した。だが、結果が出ても名古屋高裁が奥西勝死刑囚（も）の再審を開始するかどうかを決める材料にはならないのでは、との見方があり、今後の展開は不透明だ。――面参照

停滞

高裁は昨年八月の三者協議で、最高裁の意向を踏まえ、事件当時（一九六〇年）に似た鑑定を行う意向を示し、昨年中にも鑑定が始まるとみられていた。ところが、鑑定人の人選が予想外に難航し審理は停滞した。当時の鑑定は一九六〇～七〇年代に使われ

た原始的な手法で、現在では精通した専門家が少なく、気温や湿度などの条件で結果が異なる可能性があり、引き受け手が見つからなかった。当初高裁は、成分分析と事件当時の鑑定を同じ専門家に依頼する意向だったが、今回は、最新鋭機器を使った農薬の成分分析だけを、検察側が推薦

した化学者に依頼することになった。

今後

成分分析の最大の焦点はニッカリンTに含

まれている副生成物の含有量だ。検察側は5%以上と主張。弁護側は自分たちの主張通り、副生成物が17～18%含まれていれば、直ちに審理を打ち切り、再審開始決定を出すべきだと主張する。

副生成物が多く含まれていれば、事件当時の鑑定で検出されな

三重県名張市で一九六一年、ぶどう酒を飲んだ女性五人が死亡した名張毒ぶどう酒事件の第七次再審請求をめぐる差し戻し審の三者協議が十八日、名古屋高裁であった。下山保高裁判長は、犯行で使った成分分析を鑑定する方針を、名古屋高検と弁護団に示した。鑑定人を選任が求めた事件当時の分析法による鑑定の再現のめどは立っていないに含まれる副生成物

名張毒ぶどう酒

農薬分析鑑定人選任へ

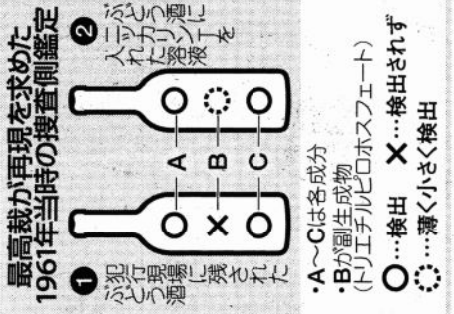
名高裁9月以降に結果判明

三重県名張市で一九六一年、ぶどう酒を飲んだ女性五人が死亡した名張毒ぶどう酒事件の第七次再審請求をめぐる差し戻し審の三者協議が十八日、名古屋高裁であった。下山保高裁判長は、犯行で使った成分分析を鑑定する方針を、名古屋高検と弁護団に示した。鑑定人を選任が求めた事件当時の分析法による鑑定の再現のめどは立っていないに含まれる副生成物

捜査段階で奥西勝死刑囚（も）は「ぶどう酒にニッカリンTを入れ、直接に自供したが、直後の捜査側鑑定では、現場に残されたぶどう酒から、ニッカリンT

（トリエチルピロホスフェート）が検出されなかった。このため、毒物がニッカリンTかどうか、奥西死刑囚の有罪・無罪を判断する焦点として注目されてきた。弁護団によると、高裁は今後、検察側が推薦した化学者を鑑定人にして五月中に化学薬品メーカー（東京）に、事件直後に製造中止を

ニッカリンT製造時の副生成物の含有量について、弁護側は「17～18%」、検察側は「5%以下」と主張。考え方の隔たりは大きい。



名古屋高裁が実施の方針を示した鑑定

中日新聞20110419